

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成21年4月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 オリックス株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 花巻ツインプラザ 花巻市中根子字堂前52番ほか

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成20年1月1日及び同年8月21日

オ 変更の理由

(ア) 設置者の代表者に変更があったため

(イ) 小売業者の名称及び代表者の変更並びに小売業者の退店があったため

(2) 届出年月日 平成21年3月24日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) イオンリテール株式会社

(イ) ホーマック株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 前沢ショッピングセンター 奥州市前沢区向田二丁目78番地

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の所在地

(イ) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成18年2月20日、平成20年5月28日及び同年8月21日

オ 変更の理由

(ア) 市町村合併のため

(イ) 設置者の代表者に変更があったため

(ウ) 小売業者の名称、住所及び代表者の変更並びに小売業者の入れ替えがあったため

(2) 届出年月日 平成21年3月24日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所

3(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) イオンリテール株式会社

(イ) ホーマック株式会社

(ウ) J A三井リース株式会社

(エ) 有限会社伊豆倉書店

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 江刺ツインプラザ 奥州市江刺区八日町一丁目300

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の所在地

(イ) 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成18年2月20日、平成20年5月28日及び同年8月21日

オ 変更の理由

(ア) 市町村合併のため

(イ) 設置者及び小売業者の名称、住所及び代表者の変更並びに小売業者の入れ替えがあったため

(2) 届出年月日 平成21年3月24日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所

4(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 協同組合江釣子ショッピングセンター

(イ) 株式会社イー・エス・シー

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 岩手中部ショッピングプラザ 北上市北鬼柳19地割71番地ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成20年8月21日

オ 変更の理由 小売業者の名称及び代表者の変更があったため

(2) 届出年月日 平成21年3月24日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所

5(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 奥州市

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 江刺ショッピングセンター 奥州市江刺区豊田町二丁目1番9

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の所在地

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成18年2月20日及び平成20年8月21日

オ 変更の理由

(ア) 市町村合併のため

(イ) 小売業者の名称及び代表者の変更並びに小売業者の退店があったため

(2) 届出年月日 平成21年3月24日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所